常任理事制度は廃止になりました

自治会役員会と自治会長全体会の間で緩衝・調整の役割を果たしていた常任理事制度について、総会で議決事項の1つになった「常任理事の輪番制の運用」は審議未了となってしまい、皆さんの意向を伺う為に「アンケート形式による意見の取りまとめ」を実施しました。

アンケート結果を踏まえ「常任理事制の廃止」を臨時総会に提案し、可決され廃止が決まりました。

それに伴い常任理事に関する項目を削除する規約の改正が必要になった為、来年の総会にて規約の改正案を上程し、承認が必要となりました。

福祉講話　「ちょっと気になる」を福祉につなぐ

8月22日開催された理事会にて、鵠沼市民センター福祉担当職員の奥村望氏より福祉講話**「ちょっと気になる」を福祉につなぐ**　をテーマに、社会の現況に応じた地域の繋がりがいかに重要であり、誰でも出来ることであるというお話がありました。

現在のコミュニティの変化は一人暮らしの増加、高齢者世帯の増加と共に地域との繋がりが少なく**「だれにも相談できない人が増えている」**のが現状です。

藤沢市では地域共生社会の実現を目指しており、市民センターの福祉職は**「ちょっとした困りごと」**の最初の身近な相談窓口として対応してくださり、適確に専門部署に繋いでくれるそうです。町内の困りごとには力強い相談窓口ですね。

市社会福祉協議会から地域担当として派遣されているCSW（地域で暮らす人の困りごとを受け止めて支援先や地域資源に繋ぐ専門職、コミュニティソーシャルワーカー）さんと市民センター福祉担当職員の違いは、「じっくり寄り添う伴走者」と「なんでも受ける最初の窓口」と例えられ、相互の役割を理解して利用すればより早く困りごとの解決に近づくでしょう。

◎なぜ自治会の皆さんの力が必要なのか？

毎日地域を歩いている皆さんだからこそ、**「いつもと違う」という一番大事なサインに気づくことが出来る。**毎日そこに住んでいる皆さんの「直感」はどんな調査よりも正確で貴重な情報になるそうです。

◎地域で見守る「違和感」とは？

違和感とは「明らかに困っている人」ではなく、「いつもと違う様子」のことです。

◎違和感ってなに？（外から見える変化）

・洗濯物が数日そのまま干してある
・郵便受けがパンパンになっている
・雨戸やカーテンが閉めっぱなし
・夜なのに電気がつかない　等

◎違和感ってなに？（人の変化・直感）

・元気がない、表情が暗い
・挨拶をしなくなった
・急にやせた
・服装が汚れている（乱れている）
・化粧をしなくなった　等

「理由はわからないけど、なんとなく心配」という皆さんの直感が大切です。

「ちょっと心配な人がいる」とお伝えいただけるだけでいいんです。バトンを渡したらプロにお任せしましょう。

◎その方がどんな事で困っているか分からなくとも、そのまま市民センターにご連絡ください。問題を整理し、専門家への繋ぎをさせていただきます。

◎「空振り」を恐れないでください
連絡して「何でもなかった」なら、それが最良の結果です。

◎無理に異変を探す必要はありません

地域を守るのは、防犯だけでも、防災だけでもありません。「人を見守ることも地域づくりです」との纏めの言葉が何よりも心に響く素晴らしい講話でした。

鵠沼地区のキャラクター　なーみん誕生



鵠沼地区の繋がりを目指して、47件の応募作品の中から選ばれました。
あちら、こちらでお目にかかるのでよろしくお願いします。